

横須賀市議会を「議会改革自己診断シート」でチェックすると……

大区分	小区分	NO.	STEP	詳細項目	評価	備考	ID
情報公開	A 議事録、事前	1.議事録の公開とスピード	1	本会議だけでなく委員会も公開している	○	議事録だけでなく委員会のネット中継もしているのは先進的	1
			2	インターネットで速やかに公開している	△	目標3ヶ月以内だが最近発言量が増え遅れがち。ただし紙では約2ヶ月以内に公開	2
			3	検索システムを入れている	○	会議録のページ内は検索可。ただし普通にネットで検索しても引っかからない	3
		2.会議の議案や資料の事前公開、議会日程や議案の事前の情報発信	1	議会日程・議案の積極的な告知をしている	×	日程の文書掲示とネット掲示程度	4
			2	議案を事前にインターネットで公開している	×	傍聴に来ないと見られない。傍聴に来ても持ち帰れない	5
			3	審議資料を事前にインターネットで公開している	×	傍聴に来ないと見られない。傍聴に来ても持ち帰れない	6
	B 動画	3.動画の公開状況	1	動画を公開している	○	中継もし、後日録画も見られる	7
			2	本会議だけでなく委員会も公開している	○	中継もし、後日録画も見られる	8
			3	検索システムを入れている	○	議事録のキーワード検索とリンクしている	9
		4.動画と議案・資料の関連付け	1	動画と議案を関連づけて掲載している	×	議案を掲載していない	10
			2	動画と議事録を関連づけて掲載している	○	B-3-3と同様	11
			3	動画と審議資料を関連づけて掲載している	×	審議資料を掲載していない	12
	C 議員行動	5.議員個人の賛否結果の公開	1	議員個人ごとに公開している	○	会派ごとではない	13
			2	インターネットで公開している	○	PDFファイル	14
			3	賛否理由を公開している	×	ただし、賛否とひもづけてはいないが、理由を述べる討論をした人は動画公開はされる	15
		6.視察報告や議長交際費の公開	1	目的・内容を体系立てて公開している	×	「何の案件に関連しているか?」「何のために見に行くのか?」は各議員の報告書の中身次第	16
			2	インターネットで公開している	○	ただし、せっかくデータ提出しても、わざわざ紙出力をモノクロでスキャンし検索できなくしている	17
			3	視察後の取組、成果がわかる工夫をしている	×	「行って何になったのか?」は各議員次第	18
	D 議会広報	7.議会だよりの形態	1	住民視点のわかりやすい見せ方をしている	△	「市民にわかりやすく」と議会なりの努力はしている	19
			2	デザインや構成に議会独自の工夫をしている	△	他所と比べてどうかは別として、議会なりに工夫はしている	20
			3	発行回数や購読率のチェックを行っている	△	年一回。回覧板で配るので、配布率はわかるが、閲覧率は不明	21
		8.議会ウェブサイトの形態	1	住民視点のわかりやすい見せ方をしている	△	整理はされている	22
			2	旧来型でない、住民が「参加したい」ウェブサイトに変革している	×	「情報はきちんと出しています」ととどまる	23
			3	議会独自でドメインを取得し運営している	×	市役所ホームページ>「市政情報」>「横須賀市議会」という位置づけ	24
住民参加	A 傍聴機会	9.名簿への記入、資料提供、許可制度	1	傍聴人名簿記入の見直しを行っている	×	人数把握だけでいいのに、名簿に記入させている	25
			2	傍聴者への資料提供を行っている	△	閲覧はできるが、持ち帰りは不可	26
			3	傍聴の許可制度の見直しを行っている	○	ほとんどの会議が許可不要。ただしメディアの撮影は許可制だが基本的に認める	27
	10.傍聴機会と環境	1	土日・夜間議会を実践したことがある	×	試したこともない	28	
		2	老若男女、どのような人でも参加しやすい環境にある	○	本会議には手話通訳がつく。施設面もバリアフリー対応されている	29	
		3	住民が一番参加しやすい場所、あり方となっている	△	住民側ではなく、職員や議会の都合で決めているが、参加しにくいわけではない。	30	
	B 直接参加	11.議場や委員会における、住民からの声の議事録への反映	1	議場に住民参加の機会を設けている	△	請願・陳情の直接説明の制度はあるが、まだ実績はない	31
			2	住民の声に対する、議員の意見を公開で伝えている	○	請願・陳情への態度はネット公開されるが、意見や理由説明を言わない議員もいる	32
			3	住民の声を議事録に反映している	△	請願・陳情の直接説明をすれば記録に残る制度だが、まだ実績はない	33
		12.モニター制度の導入	1	モニター制度を導入している	×	検討したこともない	34
			2	モニター意見を議会に反映している	-		35
			3	モニター意見の反映をインターネットで公開している	-		36
C 意見受付	13.パブリックコメントの導入、アンケートによる民意調査	1	パブリックコメントを導入している	○	議員提案の政策条例はパブリックコメントが必須	37	
		2	アンケートによる民意調査を実施している	×	実績はない	38	
		3	サンプル数を増やすための、効果的な広報を行っている	×	ホームページと市の広報誌程度	39	
	14.地域SNS、電子掲示板などの活用	1	住民交流にICTを活用する検討をしている	○	市議会Facebookは話題に上っている。各議員のE-mailアドレスは公開されている	40	
		2	SNSを活用している	×	FacebookもTwitterも使っていない。市長部局は使っている	41	
		3	SNSで住民参加が増えるための独自の工夫を行っている	-		42	
D 報告会	15.議会報告会の実施	1	議会報告会を実施している	○	年1回、5会場程度で開催している	43	
		2	議員・事務局が一体となって準備をしている	○	むしろ議員中心で準備している	44	
		3	住民が参加したくなるテーマ設定・運営の工夫をしている	△	「参加したい!」と思わせることはできていないが、議会なりの工夫はしているつもりでいる	45	
	16.議会報告会の質問・要望の取り扱い	1	住民の意見に素早く対応している	○	基本的にはその場で回答。案件によっては後日回答	46	
		2	住民の意見を取り扱うための仕組みを導入している	○	自由テーマの意見交換の場を設けている	47	
		3	住民意見の取り扱いと進捗がわかる資料を公開している	○	質問概要と回答をホームページで公開している	48	

大区分	小区分	NO.	STEP	詳細項目	評価	備考	ID
機能強化(基礎力)	A 基本情報	17.議員構成	1	年齢に関係なく、全議員が活動しやすい環境にある	○	年齢による制度上の優劣はない	49
			2	性別に関係なく、全議員が活動しやすい環境にある	○	41人中、女性は6人、性的マイノリティはおそらく0~1だが、制度上の差はない	50
			3	職業に関係なく、全議員が活動しやすい環境にある	×	夜間議会ではないので、日中働くサラリーマンには難しい	51
		18.議会運営費、議員報酬、政務活動費、費用弁償	1	根拠を議会自らが作成している	×	根拠は特になく、昔からの継続で条例に定めた額を払っている	52
			2	優先事業を明確にしている	×	議会費は、ほとんどが固定費を積み上げた額。議長からも方針などは示されない	53
			3	事業に必要な予算を柔軟に確保する仕組みがある	○	年度途中で修正はできる	54
	B 権限確立	19.議会基本条例の制定	1	議会基本条例を制定している	○	優れた内容の条例が存在はしている	55
			2	議会基本条例に基づく活動を行っている	△	形式的には基づいているが、公聴や議員間討議などを推奨しながら実績はない	56
			3	議会基本条例に基づく活動の検証を行っている	×	条例に基づく計画や評価はない	57
		20.通年議会の採用	1	議案審議のための機会拡大に向けた活動を行っている	○	特別委員会や検討会などを随時設けている	58
			2	通年議会を導入している	×	検討したが、採用しなかった	59
			3	通年議会を導入後、効果や課題についての検証を行っている	-		60
	C 政策、独自策	21.政策型議員提案条例の制定	1	議会や委員会で制定に向けた取組を行っている	○	すでに3件制定している。普通に行うことができている	61
			2	政策型議員提案条例の制定が実現している	○	「空き家等の適正管理に関する条例」「中小企業振興基本条例」「地域で支える条例」	62
			3	条例制定後に内容を検証する仕組みを担保している	×	制度としても、実績としても、ない	63
		22.議決事項の追加	1	議決事項の追加を行っている	○	「議会の議決すべき事件に関する条例」で総合計画と典礼的なものを追加している	64
			2	地域独自の議決事項を追加している	○	地域性はないが、独自に考えて追加している	65
			3	総合計画を議決事項に追加している	○	基本構想だけでなく、基本計画も議決事項	66
	D 議会運営	23.反問権、一問一答権の導入・実施実績	1	一問一答権を導入している	○	活用されている	67
			2	反問権を導入している	×	流れの中で質問内容が分かりにくいときに確認することはあるが、反問ではない	68
			3	反問権の導入・行使があり、議論が深まっている	-		69
		24.議員間討議の導入・実施実績	1	議員間討議を導入している	△	制度としてはあるが公式にはあまり実績がない。流れの中でそれらしいものはある	70
			2	効果的な討議の手法を取り入れる	×	公式には実施されていないため、効果的でないと判断できる。	71
			3	議員間討議の記録を公開している	○	やれば自動的に公開されるが、公式な実績はない。それらしいものは公開されている	72
機能強化(応用編)	A トータルマネジメント	25.議長選挙の実施、議長マニフェストの導入・運用	1	議長選挙をインターネットで公開している	○	ただし、所信表明も質疑もなく、投票の様子を見られるというだけ	73
			2	マニフェストを掲げた議長選挙を行っている	×	事前に会派間調整で決まる	74
			3	議長マニフェストの実績検証を行っている	×	マニフェストどころか、所信表明すらない	75
	26.議会評価(自己評価、第三者評価)の実施と公開	1	自己評価を行っている	×	アンケート回答のため事務局が現状を調べることはあるが、評価はこれが初かも	76	
		2	第三者評価を行っている	×	実績はない	77	
		3	評価結果と改善策をインターネットで公開している	×	おそらくこれが初かもしれない	78	
	B サポート	27.学識経験者の登用(専門的知見の活用、任意でのサポーター委託)	1	サポート委託を行っている	×	ただし、議員個人が専門家に知見を求めることは普通にある	79
			2	専門的知見の活用を行っている	△	議会研修会などの講師に専門家を招いている	80
			3	学識経験者の活用について体系立った戦略を作成している	×	その都度、今後大きな課題となりそうな問題に関する専門家を研修会に招いている	81
	28.法務担当職員の配置、議会事務局の共同化の検討や人員の独自採用、教育等、事務局改革の取組	1	法務担当職員の量的・質的な強化をしている	△	市長の部下に相談しており、議会内に条例づくりの体制はない	82	
		2	コンプライアンス強化のための仕組みを作成している	○	法令を守ることはできている	83	
		3	他議会との連携を行っている	×	各議員による連携はあっても、議会としての協議の場などはない	84	
C 環境	29.議員の執行部への働きかけについて、執行部で記録をとる仕組み	1	記録をとる仕組みを作成している	×	特に記録する制度はないが、口利きやあっせんは「市議会議員政治倫理条例」で禁じられている	85	
		2	記録をとる仕組みを公開している	×	制度はないと聞いているが、案件によっては密かに執行部が記録している可能性はある	86	
		3	記録をとる仕組みを条例化している	×	「市議会議員政治倫理条例」を含め、条例では定めていない	87	
30.議会図書室の利用状況、議会図書室の専門的職員の配置(司書)	1	議会図書室を設置している	○	地方自治法で必置だから設置はしているが、実態としては書類倉庫	88		
	2	調査研究にフル活用できる環境を整えている	×	必ずしも調査研究を議会図書館でやらなくてもいい、という方向性	89		
	3	議会図書室を住民にも開放している	×	基本的に議会関係者と職員のみ	90		
D ICT活用	31.議場へのPC持ち込み、会議中での利用(本会議場、委員会室)、情報の取り扱い	1	議場へのPC持ち込みを許可している	×	議会中でなく研修会や説明会の際には持ち込める	91	
		2	議論や調査を深めるために、議場内でPCやタブレット端末を活用している	×	議席で使うことはおろか、壇上でプレゼンテーションに使うこともできない	92	
		3	セキュリティポリシーを定めている	△	個人情報の取扱いについての規定はある	93	
32.戦略的なICT活用の計画化	1	議会改革にICTを積極的に取り入れている	△	議員同士のグループウェアはあり、情報共有と紙節約に寄与している	94		
	2	議会改革と連動させたICT活用の目標と戦略をまとめている	×	「議会IT運営協議会」でICTと議会改革について議論しているが、目標や戦略はない	95		
	3	ICT活用の戦略を議会でも共有し、議会全体で実践している	-		96		

42 / 96項目 (○を1点、△を0.5点として計算)